

(案)**2023年度 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について**

玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、以下のとおり2023年度の修正を実施します。

1 原子力防災専門官助言事項等の反映に伴う修正

- ・警戒事態に該当する事象の連絡先として「上席放射線防災専門官」を追加します。
- ・その他の原子力防災資機材のうち除染用資機材について、除染対象(人・車)ごとに分けて記載します。
- ・その他の原子力防災資機材のうちホイールローダの機能点検の頻度を追記します。

2 原子力災害医療に関する記載の充実に伴う修正

原子力災害医療に関し、発電所に配備する医療関連資機材等を追加します。

3 適用開始連絡文書の反映に伴う修正

原子炉施設保安規定の附則の適用開始及び原子力防災組織の業務委託開始に伴い、現在、連絡文書にて対応させていただいている運用開始前まで適用していた図・表の削除等について、今回の修正で反映します。

4 読み替え連絡文書の反映に伴う修正

現在、読み替えにて対応させていただいている長崎県の組織改正に伴う記載変更について、今回の修正で反映します。

5 緊急時活動レベル（EAL）判断基準の見直しに伴う修正

BWR プラントにおける EAL への特定重大事故等対処施設の反映に関する議論を踏まえた自主的な改善として、緊急時活動レベル（EAL11 及び 51）の判断基準に特定重大事故等対処施設を構成する設備（緊急時制御室）を追加します。

6 その他

その他、以下の修正を行います。

- ・記載の適正化

以 上

1 原子力防災専門官助言事項等の反映に伴う修正

項目	修正内容
通報連絡先図内へ連絡先追加	・警戒事態に該当する事象の連絡先図内の玄海原子力規制事務所欄に「上席放射線防災専門官」を追加
その他の原子力防災資機材の表の修正	・除染用資機材のうち、除染用テントは人の除染、車除染用洗浄機は車の除染に使用することから、表中の記載を並列に記載
	・ホイールローダの機能点検の頻度を追記

2 原子力災害医療に関する記載の充実に伴う修正

項目	修正内容
医療に関する記載の充実	・発電所に配備する医療関連資機材の表を追加 ・原子力安全研究協会の概要等の表を追加

3 適用開始連絡文書の反映に伴う修正

項目	修正内容
適用開始前の図・表の削除等	・原子炉施設保安規定の附則の適用開始及び原子力防災組織の業務の委託開始前まで適用していた図・表等を削除 【2022年10月1日、11月22日、12月5日、2023年2月2日適用開始反映】

4 読み替え連絡文書の反映に伴う修正

項目	修正内容
通報連絡先図内の組織名称の修正	・「長崎県危機管理課」を「長崎県防災企画課」へ修正 【2023年4月14日読み替え運用開始反映】

5 緊急時活動レベル（EAL）判断基準の見直しに伴う修正

項目	修正内容
EAL 判断基準の追加	・EAL（GE11 及び GE51）の判断基準に特定重大事故等対処施設を構成する設備（緊急時制御室）を追加

以上